



ナカバヤシが国際チャート<3956>株式の大量保有報告書を提出



国際チャート<3956>について、ナカバヤシが12月8日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「グループ経営の一環として保有するものであります。」によるもの。

報告書によると、ナカバヤシの国際チャート株式保有比率は、51.33%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2017年12月7日。